

火気注意



本学は緑豊かなキャンパスです。これは、一方で火災の危険がある環境でもあります。火災の危険から皆さんを守るために、本学では教職員と学生で自衛消防隊を組織し防災に努め、学外からも高い評価を得ています。皆さんも、この緑豊かな教育環境と共有の財産を守るために、火気の取り扱いには充分注意してください。特に、タバコの火の不始末はきわめて高い火災原因となっています。指定された場所以外での喫煙は絶対にしないでください。



キャンパス内で、たき火や花火をすることは禁止しています。

遊 戯

学内でのスケートボードやキックボード、フリスビーなどは禁止です。また、各校舎前や通り道での球技などの遊戯も禁止しています。これは往来の妨げになるだけではなく、大変危険です。残念ながら、校舎前でこれらの球技を行う学生が少なからずおり、同じ学生諸君からも苦情が寄せられています。

掲示・立看板等

建物の内外を問わず、キャンパス内に無断で掲示を出したり、立看板、旗などを設置することはできません。これらのことと希望するときは、目的、責任者氏名、内容の写し、掲出・設置の場所と期間を添えて学生センターに相談のうえ許可をとってください。

なお、期間の経過したものは、責任者において責任を持って撤去してください。また、立看板等の設置については、転倒による事故が起こらないように、充分配慮してください。



大学が許可した掲示物については、大学の受付印が押印されています。
押印のない掲示物がありましたら、学生センターに連絡してください。

配布物・放送等

建物の内外を問わず、キャンパス内で無断でチラシやビラなどを配布したり、プラカード等による広告行為、放送などはできません。これらのことと希望するときは、目的、責任者氏名、内容（配布物の場合は現物）、場所と期間を添えて学生センターに相談のうえ許可をとってください。特に場所に関しては指定された所以外では行わないでください。



本学では学内で許可なくチラシやビラなどを配布することを認めていません。許可を得ず
学内でこのような行為をしている人を見かけたら、学生センターに連絡してください。

Column

ポイ捨てのない街

町田市は、市内全域において空き缶、吸い殻、ガムの噛みかす、紙くずなど散乱ごみとなって街を汚すものすべてのポイ捨てを禁止しています。JR横浜線町田駅及び小田急線町田駅周辺の美化推進重点区域内においては、ポイ捨てをした者に対して2万円以下の罰金を科することがあります。また、歩きたばこの自潔も市民の皆さん、そして町田を訪れるすべての人々に呼びかけています。